

【 案 】

第8回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日 時：令和 7 年 10 月 27 日（月） 18 時 30 分～19 時 55 分

会 場：練馬区役所地下多目的会議室

出席者：委員（名簿順）

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤（啓）委員、横田委員、大沢（昌）委員
事務局

土木部長、道路公園課長、みどり推進課長（その他関係部課）

次第 1：開会

次第 2：前回の委員会について

＜事務局＞

- ・令和 7 年 6 月 30 日（月）開催の第 7 回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会の議事概要【案】について、修正があるか確認したい。
(修正の意見はなし)
- ・本議事概要にて、練馬区のホームページへ掲載する。

次第 3：議題

委員長

- ・前回は、稲荷山公園に整備する施設内容についてご議論いただいた。今回も、様々な視点からご議論いただきたい。

(事務局より資料 1 の説明)

委員長

- ・資料 1 について、ご意見を頂きたい。

【資料 1 について】

委員

- ・右岸の平場に設ける駐車場については、緑化だけでなく、バリアフリーの検討が必要である。
- ・展望デッキは、斜面地形を活用し、野鳥観察の場として適しているのではないか。

<事務局>

- ・右岸の駐車場については、みどりの確保やバリアフリー、地形の起伏などを意識しながら、利便性の高い空間について、今後検討を進めたい。
- ・展望デッキについては、地形を踏まえた設置の可能性について考慮しつつ、野鳥観察等を意識して検討を進めたい。

委員

- ・左岸の親水空間の整備に関しては、時間の経過とともに繁殖力の強い植物が繁茂し、立ち入りが困難となったり、他の植物の生長が抑制されたりする事例が他地域でみられる。こまめな植生管理により、人が水辺に近寄って多様な在来植物と触れ合えるような空間を維持することが重要である。
- ・下流側の親水空間だけではなく、上流側の河岸にも植物が生えるような基盤を設け、水際にみどりを増やすようなことも考えられるのではないか。
- ・河川沿いの通路についても、みどりや生物、水循環に配慮した構造や素材の選定が必要である。

<事務局>

- ・水辺空間は整備して終わりではなく、将来にわたって環境が保つことができるよう、区民協働を含めた管理の考え方を含めて検討したい。
- ・水辺空間で、いかに自然的な風合いを形成するかを踏まえ、検討を進めたい。
- ・河川沿いの通路についても、構造や素材を意識して検討を進めたい。

委員長

- ・河川管理通路は東京都の管理なのか

<事務局>

- ・河川管理通路の管理の仕方は、今後東京都との協議を行う部分となる。

委員

- ・左岸の駐車場プランは、緑化タイプに変更したという理解で良いか。
- ・ビジターセンターの配置が道路に近接しすぎており、周辺住宅地への圧迫感が生じる可能性がある。セットバックでの対応と同時に街路樹との一体性を検討するべきではないか。
- ・地下式の調節池や調整池について、河川への放流は自然流下となるのか、ポンプアップとなるのか。

<事務局>

- ・駐車場は、コンクリート等ではなくみどりを極力生かすという趣旨で表記している。

- ・ビジターセンターの位置については、周辺の圧迫感を踏まえ、園路の配置や規模も含め再度検討を行う。
- ・地下式の調節池や調整池の放流形式は、施設の規模によるが、現段階では、ポンプアップでの放流が一般的な構造と考える。

委員

- ・駐車場の緑化については、地下式の調整池を設けた場合は、緑化だけでなく雨水浸透の役割も含め舗装のあり方を検討して欲しい。

委員

- ・地下式の調整池について、雨水貯留機能として十分に空間を確保できているか規模の精査が必要である。また、駐車場や遊戯広場などの地中貯留も考慮したほうが良い。
- ・左岸の水辺空間の整備とビオトープの創出については、両者の関係性や違いについて確認したい。
- ・右岸の水田や畠と、ビジターセンターとの距離があるため、右岸の駐車場付近等に活動用の拠点施設（物置等）を計画するべきではないか。

<事務局>

- ・調整池の規模については、今後、集水域なども考慮し、詳細を検討したい。また地中貯留を極力活かすのが理想であるが、地下式の調整池により困難な部分もあるため、別の人による、地中に還元できる考え方が必要と考える。
- ・水辺空間の整備箇所は、人の立ち入りを想定し、調節機能を負荷できるエリアと考えている。ビオトープ創出の箇所では、人の立ち入りは想定してなく、水生植物を配置し、それを遠くから眺められるようなイメージで作成している。
- ・右岸の活動用施設については、原案では畠付近に物置を配置しているが、機材収納の機能だけではない何らかの付加機能を含め検討を進める。

委員

- ・水田などの作業途中で雨が降った際に退避できる場所があっても良いのではないかと感じた。
- ・左岸の大きな広場と周辺住宅地との境界部は、自由に出入りができるのか。

<事務局>

- ・熱中症対策および利便性の向上を図るために、施設の導入について検討したい。
- ・公園外周の取扱いについては、現時点では未定である。一般的に小規模な公園では飛び出し防止のためにフェンスを設けるイメージがあるが、大規模な公園では、並木等の緩衝帯を設ける方法も含め検討したい。

委員

- ・公園の周辺道路については、ゾーン30等の安全対策を検討するべきである。
- ・地下式の調整池について、周辺地域が合流式下水道の汚水を貯留する場合は、污水流入を考慮し、河川放流の衛生上の問題等について検討すべきである。

<事務局>

- ・周辺道路については、その道路計画を踏まえて、子どもの安全対策等を含め、公園整備と一体的な検討を行いたい。
- ・調整池への流入水については、今後具体化を進めたい。

委員

- ・広場における緑陰やシンボルツリーなどは、可能な限り武蔵野のイメージに沿うような地域性種苗を利用すべきである。

<事務局>

- ・植栽については、武蔵野のイメージも含め樹種の選定を行い、地域性種苗の利用やシンボルツリーや緑陰による暑さ対策を意識した植生プランを検討する。

【資料2について】

(事務局より資料2の説明)

委員長

- ・資料2について、ご意見を頂きたい。

委員

- ・環境教育等の地域活動は、ノウハウのある者の確保と組織化を行い、公園の利用者を導くことで成功する。そのため、供用開始前から試行的に活動を進め、活動の担い手や支援グループとの連携を徐々に構築していくことが必要である。

<事務局>

- ・区民の方々との協働手法を引き続き検討する。

委員

- ・ビジターセンターには、動植物や自然環境学習などの生物多様性センターのような機能に加え、地域の文化や歴史を学べるような機能を設けると良い。
- ・公園の運営に当たり、区民だけでなく、周辺の立地する企業との連携も考慮すべきである。

<事務局>

- ・ビジターセンターについては、生物多様性や地域文化・歴史を学べるような施設として検討を進める。
- ・公園の管理運営については、Park-PFI 等の手法も含め、区民、企業、NPO 等との関わりを視野に入れ検討する。

委員

- ・公園利用者を支える担い手を確保していくことについても検討すべきである。

<事務局>

- ・公園利用の担い手確保のため、地域の皆様に公園の魅力を発信し、多くの人に関わって頂けるような取り組みを検討する。

委員

- ・公園内の園路について、歩行者と車両の利用分担や周辺道路との接合部におけるバリアフリー面での配慮のほか、周辺道路の滞留が予想されるため、交通面も含めて検討すべきである。

<事務局>

- ・公園内に設ける園路については、基本的には歩行者利用を想定しており、公園の区域内道の取扱いを含め検討を進める。

委員

- ・公園利用のソフト対策として、コーディネーター等の人材確保やその活動のための予算措置等を検討すべきである。

<事務局>

- ・コーディネーターやアドバイザー等のソフト面も踏まえて検討を進める。

次第4：報告事項

【資料3について】

(事務局より資料3の説明)

委員長

- ・資料3について、ご意見を頂きたい。

委員

- ・水源の涵養として、公園周辺の住宅地にも浸透ます等を導入することを検討しても良いかと思う。

次第 5 : その他

<事務局>

- ・次回以降の日程調整は改めて行う。

次第 6 : 閉会

<事務局>

- ・「第 8 回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。